

発行所 ▶ 佐野商工会議所  
〒327-0027 栃木県佐野市大和町2, 687-1  
TEL (0283) 22-5511代 FAX (0283) 22-5517  
編集発行人 ▶ 亀田 好二  
印刷 ▶ 安蘇印刷株式会社

市お  
知ら  
せ版  
民

# さの 商工ニュース

通常議員総会

## 役員議員、職員の連携により 会員の支援体制強化を!

六月二十四日(木)午前十一時から、平成十六年度第一回常議員会、正午から第一回通常議員総会を開催し、事業報告並びに収支決算等を審議した他、役員に欠員に伴い、島田嘉内常議員(第一酒造(株)代表取締役社長)を副会頭に、菊池義明議員(佐野瓦斯(株)取締役社長)と太田哲夫議員(佐野信用金庫理事長)の両氏を常議員に、満場一致で選任した。

### 副会頭に島田嘉内氏を選任



総会では亀田好二会頭が「役員議員、職員の連携により、有益な事業展開及び会員への支援体制の強化を更に進めなければならない。景気の回復過程にある今が最も苦しいが、耐えて努力することも肝要」と挨拶した後、議長に就任。次の六議案を審議した。平成十五年度事業報告について、平成十五年度収支決算について、副会頭の補欠選任同意について、常議員の補欠選任について、会頭選任に係る選挙委員及び推薦者準則の制定について役



島田嘉内副会頭

員選任同意に係る年齢制限に関する規約の制定について、それぞれ原案どおり承認された。副会頭に選ばれた島田氏は「身に余る光

### 議員総会で事業報告 収支決算などを審議



「有益な事業展開を図りたい」と挨拶する亀田会頭

### 秋の役員議員改選に向け 選挙・選任日程決まる

商工会議所役員議員の任期は三年で、今年十月三十一日に今期の任期が満了となる。当所では、選挙委員(大島和一委員長)を開催して選挙日程等について協議している。商工会議所議員は、広く会員の声が会議所事業に反



八月六日、十九日、選挙人名簿縦覧、八月二十七日、三号議員選考委員会、八月三十日、九月十三日、各部会の開催(二号議員の選任)、十月十三日、一号議員立候補締切、十月二十二日、一号議員選挙(定数を超えた場合のみ実施)、十一月一日、臨時議員総会(会頭、副会頭、専務理事、監事、

栄。微力ながら、商工会議所の発展と会員事業所の繁栄のために精一杯努めた」と抱負を述べた。総会に先駆けて行われた常議員会では、平成十五年における脱退会員の返済を確保し、収入不足となつた会費の償却処分(案)の承認について、顧問の承認の承認について、新入会員の承認について、

#### 平成15年度 収支決算書総括表 (単位:千円)

会計別	収入	支出	収支残高
一般会計	126,759	90,498	36,261
特別会計			
中 小 企 業 所	71,263	66,912	4,351
会 館 運 営	21,611	15,337	6,274
共 済 事 業	48,151	36,249	11,902
労 働 保 険 合 組	6,229	3,867	2,362
小 計	147,254	122,365	24,889
合 計	274,013	212,863	61,150

役員定年制に関する建議書  
総務委員会から会頭に提出

当所総務委員会では、役員定年制に関して調査研究を続けてきたが、このほど建議書をまとめ、六月十日(木)、蛭川総務委員長、矢島副委員長が亀田会頭に提出した。これは、商工会議所運営の活性化を図り、地域ニーズに積極的に応えていくため、役員任期と年齢に一定の基準を設け、選任に当たってこれを考慮するものである。(小倉)

### 地域経済・地域産業再生へ 足銀問題で県関係国会議員と 各商工会議所会頭が意見交換

栃木県商工会議所連合会は六月六日(日)、足利銀行の破綻・一時国有化への対応を話し合う、県内商工会議所会頭と県関係の自民・公明両党の国会議員九名との懇談会を宇都宮市内のホテルで開催した。関係者約四十名が出席、当所からは亀田会頭と熊倉専務理事が参加した。本県の経済界幹部と与党国会議員が一堂に会して意見交換するのは今回が初めての試み。会議終了後に築会長(宇都宮商工会議所会頭)らが

記者会見に応じて、金融や産業再生について、県議会で設置が決まった「産業再生委員会」の積極活用を説明。北関東自動車道の早期完成について話し合ったことを終了後、茂木敏充沖縄・北方担当相は「経済界と国会議員との連携の重要性を確認できた」と話した。(五十嵐)



あなたも会員になりませんか!  
佐野商工会議所は皆様のアシスタントです

商工会議所は、業種・業態・規模の大小を問わず、地域総合経済団体として、経営者の立場で悩み・トラブル等へのアドバイスや指導を行う他、全国五・四商工会議所のネットワークを

活かした、あらゆる情報提供をしています。こんな時代だからこそ、万全のバックアップ体制で中小企業を応援します。ぜひこの機会にご加入をお勧めします。

なお、今年度から会員資格を拡大し、商工業者以外にも方も会員になれるようになりまし。

お問い合わせは当所業務課(二一五五一)までお気軽にどうぞ。(五十嵐)

会員になった場合の利点

- 資金調達や税務、労務など、企業に合った各種の相談・指導が受けられます。
- 講習会・セミナー等を頻繁に開催していますので、企業経営にお役立てできます。
- さの商工ニュースなどを通じて内外経済動向を正しくつかむことができます。
- 無担保・無保証人・低利のマル経資金融融資等を活用することができます。
- 火災共済・P L 保険・生命、退職金等の各種共済に加入することができます。

### 佐野商工会議所会報「さの商工ニュース」を、市民お知らせ版として新聞折込いたしました。ご意見、ご質問等は ☎ 22 5511 へお気軽にどうぞ